

## 4 - 2 スマートすぎなみ計画

区は、「スマートすぎなみ計画」(行財政改革大綱、行財政改革実施プラン)を策定し、平成 22 年度の区役所のあるべき姿を、「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」と据え、平成 20 年度からは「第 4 次行財政改革実施プラン(平成 20~22 年度)」に取り組んできました。

平成 22 年度は、「第 4 次行財政改革実施プラン」の最終年度にあたることから、その集大成としてプランに掲げた課題別項目に積極的に取り組んだ結果、以下の成果を得ることができました。

### 1 経営改革の目標

「NPO等との協働や民営化、民間委託を推進し、平成 22 年度までに区の 6 割の事業の全部または一部を協働・民営化・民間委託で実施する。」という目標に対し、22 年度末には 60.9%の事業について協働等を進めることができました。

### 2 財政健全化の目標

財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、84.0%になりました。

### 3 職員定数の削減の目標

平成 22 年度の削減目標 100 人に対して 84 人の職員を削減し、平成 22 年度までに職員定数 1,000 人削減(平成 12 年度比)の目標に対しては、平成 13 年度からの 10 年間の累計で、1,015 人の削減を図ることができました。

#### 【指標の推移】

	H18	H19	H20	H21	H22	目標(H22)
協働化率	51.2%	55.1%	57.7%	59.8%	60.9%	6 割
経常収支比率	72.3%	77.5%	79.5%	83.0%	84.0%	80%以下
職員定数の削減	119 人	78 人	103 人	83 人	84 人	1,000 人削減 (H12 年度比)

以上のような取組の結果、平成 22 年度には約 42 億 6 千万円の財政効果を得ることができました。

課題別項目	財政効果額
1 区民パワーを活かす施策の展開	774,223 千円
2 質の高い区役所サービスを提供する簡素な区役所の確立	728,224 千円
3 財源の確保と負担の公平化の実現	2,753,580 千円
合 計	4,256,027 千円

第 4 次行財政改革実施プランの項目別の取組内容については、以下のとおりです。

第4次行財政改革実施プランの項目別取組内容

項目名	主な取組内容
1 区民パワーを活かす施策の展開	
(1) 区民との協働により事業を展開します	
1 「すぎなみ地域大学」の運営の充実	<p>区独自の資格を付与するための「障害者ガイドヘルパー講座」や青梅市との交流を目的に共同で実施した「森林ボランティア育成講座」など、35講座を開設しました。平成22年度の全受講者973名のうち、555名が地域活動に参加しています。</p> <p>事業主管課・NPO支援センターと連携して修了生への支援を行った結果、新たに2団体が設立されました。</p> <p>修了生の地域における活動を推進するため、NPO活動支援担当をすぎなみ地域大学担当課長の所管とする組織改正を行い、すぎなみNPO支援センターと連携した講座の開催、修了生への活動支援に取り組みました。</p>
2 区民・NPO等との協働の推進	<p>NPO支援センター、すぎなみ地域大学との連携により、今後の団体間のネットワーク形成や事業連携のきっかけづくりとしての地域団体交流会(各地域区民センター協議会、町会・自治会、NPO等を対象)を実施しました。</p> <p>これまでに地域区民センター協議会が実施した協働事業の事例集の作成、今後の地域活動団体交流会の実施方法等について検討を行いました。</p>
3 すぎなみ地域活動ネットの運営支援	<p>利用団体の増加と利用促進に向け、パソコン初心者にとっても操作が簡単で分かりやすいサイトにするため、公募型プロポーザルで事業者を選定し、新システムの構築を図りました。</p>
4 NPO等の地域活動支援のあり方の見直し	<p>公募型プロポーザルで新たに選定した団体に、NPO支援センターの運営を委託しました。</p> <p>NPO等の意見をセンター運営に反映させる仕組みとして、NPO支援センター運営委員会を設置しました。</p> <p>NPO支援センターとすぎなみ地域大学が連携し、地域大学修了生への活動支援や地域活動団体交流会など、NPO等への新たな活動支援に取り組みました。</p>
5 町会・自治会活動への支援	<p>「まちの絆向上事業助成」については、14事業に対し助成金の交付を行いました。(継続事業10団体、新規事業4団体)。</p> <p>17地区別の加入促進リーフレットを新規に作成し、広報すぎなみで周知するとともに、区民課各係の窓口で転入者向けに配布しました。</p> <p>区ホームページの町会・自治会活動の紹介ページについて、抜本的な見直しを行い、情報量も大幅に増やし掲載内容の充実を図りました。</p> <p>町会・自治会新規立ち上げ支援パンフレットを作成し、今後の活用方法について検討を行いました。</p>

	項目名	主な取組内容
6	区民との協働による防犯診断の実施	<p>防犯診断普及員の活動体制の再構築に努め、街角の安全性を高めるため、以下の取組を実施しました。</p> <p>安全パトロール隊との役割分担の明確化と活動体制の再構築を行うとともに、「防犯活動普及員」へ名称変更しました。</p> <p>すぎなみ地域大学で得た防犯知識を、実地で活かすための研修を継続実施しました(延べ3回)。</p> <p>防犯自主団体や安全パトロール隊との連携を意識した活動(各種防犯啓発活動等)を推進しました。</p> <p>防犯活動普及員の活動について、町会・自治会等を通して区民への認知を図り、区民相互が防犯に取り組める体制を整備するとともに、地域別の班体制(3班)とするなど、自主性を重んじた体制づくりに努めました。</p>
7	レジ袋削減運動の推進	<p>レジ袋削減推進協議会・マイバッグ推進連絡会と協働し、マイバッグキャンペーン(6回)、地域イベント等での啓発活動(7回)を実施しました。また、区内の団体・学校の自主的な取組に対して支援を行いました。</p> <p>事業者からの要請に応じて店舗支援(啓発)を行い、区内事業者向けにお弁当バッグの貸出を始めました。</p> <p>レジ袋削減推進協議会を2回、マイバッグ推進連絡会を6回、事業者説明会を1回開催し、レジ袋削減に向けての意見交換を行いました。また、マイバッグ推進の取組として、マイバッグ製作教室を3回、マイバッグコンテストを1回実施しました。</p>
8	ひとりぐらし高齢者安心ネットワーク事業の実施	<p>すぎなみ地域大学講座「地域の高齢者を見守るあんしん協力員講座」を実施した結果、修了者39名のうち28名が協力員に登録しました。</p> <p>【あんしん協力員 542名(平成22年度末)】</p> <p>【あんしん協力機関 19団体(平成22年度末)】</p> <p>ネットワーク関係者の全体連絡会を開催し、協力員・協力機関・民生委員264名と一般93名の参加があり、講演、事業報告、事例検討などを通じて見守り活動のノウハウを共有することができました。</p>
9	ゆうゆう館の協働事業の推進	<p>平成22年度から、新たに5館で協働事業を開始しました。</p> <p>【累計28館】</p> <p>平成20年度に事業を開始した2団体を含む22団体に対し、公開ヒアリング等の評価を実施した結果、適切に事業が行われていることが確認できました。</p> <p>平成23年度から新たに協働事業を開始する4館の事業者選定を行いました。</p>
10	保育事業における協働の推進(グループ保育)	<p>新たな協働の担い手として、地域大学修了者等への働きかけを行いました。</p>

	項目名	主な取組内容
11	放置自転車問題解決への区民との協力・協働	<p>放置防止協力員連絡会を、全体会1回、地域(路線)別に5回開催し、区及び協力員相互で情報共有と意見交換を行いました。平成23年3月末現在、18駅452名の協力員が自転車の放置防止活動を行っています。</p>
12	公園・道路管理等への区民参加	<p>公園管理では、団体の拡大に向けて広報等での団体募集・本庁ロビーでの「すぎなみ公園育て組」「花咲かせ隊」の活動写真展示などを実施しました。  【すぎなみ公園育て組 40団体(平成22年度末)】  【花咲かせ隊 120団体(平成22年度末)】</p> <p>道路管理では、「すぎなみ美・道路組」の参加団体を増やすため、区独自のPR看板を作製し、現在活動している団体の植込みやプランターに設置するとともに、地域で活動している団体に対して、粘り強く参加の働きかけを行いました。  【すぎなみ美・道路組 10団体(平成22年度末)】</p>
13	違反広告物除却にかかる地域との協働	<p>違反広告物除却活動協力員に対する団体保険の加入手続き(追加登録分含む)及び用具の貸与を行いました。また、貸与物品に関するアンケートを実施しました。  違反広告物除却活動協力員による土日等の違反広告物撤去を実施しました。  【違反広告物除去活動協力員 1,107人(平成22年度末)】</p>
14	みどりのボランティアへの支援	<p>みどりの新聞「みどりとひと」の発行(4回)  「みどりのボランティアニュース」の発行(12回)  「みどりのボランティア杉並」全体会等の開催(3回)  みどりのイベント2010の実施(5月15日)  落ち葉感謝祭2010の実施(12月4日)  【みどりのボランティア杉並73名、認定7団体(平成22年度末)】</p>
15	区民の集団回収活動の推進	<p>回収団体及び登録回収事業者と意見交換会を行いました(計3回)。  清掃情報紙「ごみパッケン」による集団回収事業の周知や回収団体への支援物資の配布を行い、集団回収活動の更なる推進を行いました。  【集団回収登録団体数 405団体(平成22年度末)】</p>
16	地域の参画による学校づくり	<p>学校支援本部の新規設置希望校からのヒアリング及び審査を実施し、学校支援本部の立上げ支援を行った結果、14校が新規設置され、小・中学校全校で設置されました。  平成22年度計画に基づき、新たな地域運営学校を2校指定しました。</p>
(2) ゼロから仕事を見直し民営化・民間委託を進めます		
1	民営化・民間委託の推進	<p>平成21年度「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の「自由型」で提案のあった「大田黒公園利用活用プロジェクト」について、所管課等と調整を図りました。</p>

	項目名	主な取組内容
2	区立施設への指定管理者制度の導入	区立図書館4館(永福・方南・宮前・高井戸)の管理運営に、指定管理者制度を導入しました。 杉並清掃工場併設施設(高井戸地域区民センター外2施設)の施設改修後の運営について、施設一体で指定管理者制度を導入することとしました。 【指定管理者制度による管理施設数 25施設(平成22年度末)】
3	杉並行政サービス民間事業化提案制度の実施	杉並民間事業化審査モニタリング委員会において、区の協働化の状況を踏まえ、平成22年度の杉並民間事業化提案制度による提案募集を見送ることとしました。 【民間事業化した事業数(累計) 8事業】
4	委託事務等のモニタリングシステムの実施	「モニタリングのガイドライン」及び各部の評価方針に基づき、各所管課において委託業務の内容に即した的確な評価に努め、サービスの質の維持・向上を図りました。 利用者サービスの向上に資するため、地域区民センター7所及び区民集会所10所について、顧客満足度に関する覆面調査を実施しました。
5	ゆうゆう館の運営	平成22年度から新たに5館を受付等業務委託へ移行しました。 【累計28館】 平成23年度から協働事業の新規実施館4館を担う団体に対し、受付等業務委託を行うこととしました。
6	保育サービスのあり方の見直し	上水保育園清水分園(平成22年10月)、杉並ゆりかご保育園のはら分園・杉並の家保育園浜田山第二分園(平成23年4月)を開園するとともに、認証保育所2所、区保育室3所を開設(平成23年4月)しました。 【指定管理者制度に移行した園数 4園(平成22年度末)】 【認証保育所設置数 15所(平成22年度末)】
* 継続事項		
	保育園調理業務	平成22年度から新たに5園の業務委託化を図ったことにより、平成22年4月1日時点で、給食調理11名を削減しました。また、平成23年度新規委託園2園の業務委託に向けた事務を調整しました。 【調理業務・用務業務委託(累計) 17園】 【用務派遣委託 19園】
	保育園用務業務	
7	児童館・学童クラブ運営の協働等の推進	地域大学において新規講座を実施し、協働の担い手の発掘・育成を図りました。 平成22年4月から、新たに2学童クラブ(桃五・今川北学童クラブ)の運営を、民間事業者へ委託しました。【累計7学童クラブ】 平成24年度の学童クラブ運営委託について、対象学童クラブの選定等の具体的な方針を11月に決定した後、保護者説明会を開催するなど必要な準備を進めました。

	項目名	主な取組内容
8	障害者施設の運営の見直し	<p>重度知的障害者通所施設の整備・運営法人を選定し、開設に向けた調整などを行いました。</p> <p>すぎのき生活園の利用時間延長や身障施設のスポット利用を開始し、その後の状況について検証しました。</p> <p>区立障害者施設に関して、土曜日利用のあり方や施設の有効活用について検討しました。</p> <p>民営化した障害者施設について、サービス内容や運営状況などを検証しました。【民営化施設(累計) 4所】</p>
9	掲示板の維持管理の見直し	<p>平成21年度に行った劣化状況調査を踏まえ、緊急度の高い掲示板5基について修繕を行いました。</p> <p>商店会や事業所に対する協賛広告募集活動により、平成22年度末現在の協賛広告掲示板基数は、49基になっています。</p> <p>PFIによる掲示板建替え計画の進捗状況の報告を踏まえ、今後の建替え計画について検討を行いました。</p> <p>【「区民専用掲示板」整備数(累計) 128基】</p> <p>【「区掲示板」整備数(累計) 138基】</p>
10	公園維持管理業務の民間委託	<p>樹木剪定業務の民間委託を行うとともに、直営作業班は6班体制を維持しています。</p> <p>大田黒公園の維持管理について、民間事業化提案の実現に向け、平成23年4月1日からの指定管理者制度導入の準備を進めました。</p> <p>桃井原っぱ公園の維持管理業務の受託事業者について、公募型プロポーザル方式により業者を選定しました。</p>
11	清掃事業のあり方を見直し	<p>清掃事業に係るコストの削減と効率化の観点から、プラスチック製容器包装回収の委託化の実施に向けて検討を行いました。</p> <p>杉並清掃工場の建替えを見据え、ごみ収集作業計画を見直しました。</p>
12	学校用務業務等の包括委託の推進	<p>平成22年度から新たに2校の委託を開始することとしました。</p> <p>【累計11校】</p>
* 継続事項		
	学校警備	<p>新たに3校を機械警備委託化し、平成22年4月1日現在において9名の職員数削減を図りました。【累計50校】</p>
	学童擁護	<p>平成21年度で、職員数削減の取組は終了しました。【累計42校】</p>
	学校給食調理	<p>新たに3校の給食調理業務を委託化し、平成22年4月1日現在において13名の職員数削減を図りました。【累計43校】</p>
13	郷土博物館の運営の見直し	<p>平成22年12月に取りまとめた「協働と生涯学習支援に向けた杉並区立郷土博物館運営方針」に基づき、今後取り組むべき事項についての検討を行いました。</p>

	項目名	主な取組内容
14	奨学資金の償還率向上	債権管理回収業務委託の対象者拡大や納付センターの活用について、検討を行いました。 未納データの整理を行うとともに、未納者に対する通知をわかりやすい内容に工夫しました。
2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立		
(1) 区民満足度の向上をめざします		
1	「五つ星の区役所」づくりの新たな展開	「五つ星の区役所再構築検討チーム」が平成21年度に検討した新しいコンセプト「期待を超える区役所」について、各部に設置した「五つ星の区役所推進本部」を通じて職員への周知を図りました。
2	顧客満足度調査の実施による業務改善	顧客満足度向上のため、希望する職場に対して専門業者によるCS調査を実施し、指摘された事項を各職場の管理監督者に伝え改善を促しました。 共通の評価表により、全職場での窓口対応・電話対応の自己評価を行いました。その後、専門業者による覆面調査を15職場で実施し、調査結果報告書にまとめ、指摘事項とその改善策を全職場に伝え、業務の改善につなげました。
3	職員提案制度の充実	全職員を対象に、区政の課題解決に向けた新規提案の募集を行うとともに、各職場からの改善提案報告を毎月実施しました。 「職員提案発表会」の位置付けを、単なる表彰式からプレゼンテーションにより表彰する提案を決定する形式に改めるとともに、各部ごとの表彰の事例を紹介するなど、内容の充実を図りました。
4	コールセンター運営の充実	事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)の結果を受け、平成23年度の受付時間の変更と粗大ごみ受付の分離を決定するとともに、コールセンター運営のあり方検討会を設置し、コールセンターの運営のあり方について、検討を開始しました。 FAQの新規作成、イベント受付業務の新規実施など、業務の拡充に努めました。
5	区営住宅集会所の地域開放	区営住宅集会所の地域開放は、集会所が併設されている区営住宅22団地中、16団地で実施しました。
(2) 区政の透明性を高め説明責任を果たします		
1	行政評価制度の充実	651事業、74施策、22政策について、行政評価を決算と一体的に行い、その評価結果を決算説明資料である「区政経営報告書」に反映させ、区政運営におけるPDCAサイクルの実効性の向上を図るとともに、区民へのわかりやすい情報提供に努めました。 行政評価を区政運営の重要な仕組みとして実効性の高い制度とするために、制度と運用の両面から見直しの検討を行いました。

	項目名	主な取組内容
2	外部評価委員会によるチェック	外部評価委員会を4回開催し、行政評価、入札及び契約、個別外部監査等について、意見・提言を受けました。 これまでの区政の検証の取組として、外部評価の機能を発展させ、「事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)」を実施し、その評価結果に基づき見直し・改善の検討を行い、平成23年度予算に反映しました。
3	ABC手法などのコスト分析の活用	2事業のABC(活動基準原価計算)分析と、6事業の事業別行政コスト計算書を作成し公表しました。これにより、納付センター等の行政コストと効果額や徴税事務にかかるコストなどを明らかにしました。
4	入札・契約制度の改革	施工能力等審査型総合評価方式の試行を継続実施しました。 契約制度検討委員会の検討を踏まえ、臨時的緊急措置の再延長、地域建設業の資金調達強化策の導入、労働関係法令遵守の確認制度の充実、暴力団等排除対策等を実施しました。
5	施設白書の発行	平成21年度に検討し作成した「施設白書2010」を区議会の総務財政委員会に報告し、公表しました。
6	施設維持管理コストの公開・提供	施設維持管理コストの公開・提供の掲示用パネルを作成し、各施設維持管理コストの公開・提供を行いました。
7	外部監査の実施	外部評価委員会から平成22年度外部監査のテーマとして3つの候補の推薦を受け、外部監査人選定等委員会において監査テーマを選定し、「指定管理者制度」について個別外部監査を実施しました。 平成21年度外部監査結果に伴う対応策について監査委員へ通知しました。
8	電子区政資料室の開設	区ホームページにおいて区政資料の検索・入手が簡便に行うことができる「電子区政資料室」の内容を検討し、費用を試算しました。
9	学校評価の充実	学校評価及び学校関係者評価を全校で実施しました。
(3) 活力ある組織づくりを推進します		
1	時代の変化に対応した人事制度改革	平成23年度人事異動分から一定の要件を満たした職員が直接、配属を申し出ることができる「人事異動希望宣言制度」を導入し、実施しました。
2	自治と分権の時代にふさわしい職員の育成	平成21年度に策定した「第2期杉並区人材育成計画」に基づき、地方分権・地域主権の時代に即した職員を育成するための研修を実施しました。



	項目名	主な取組内容
3	組織活性化策の検証と再構築	平成22年度から新任職員サポーター制度を設け、新人職員が安心して職務に取り組める環境づくりを行いました。 平成22年度から各職場に新任職員育成担当者を設置し、新人職員の指導・育成を強化しました。
4	職員健康管理の充実	メンタルヘルス対策で重要な管理監督者への支援として、管理職昇格者を対象とした産業医面接を実施しました。 定期健康診断未受診者へのフォローとして、未受診理由書再提出通知に産業医からのコメントを掲載し、年1回の健康診断の必要性及び受診義務について個別に再度通知しました。
5	職員定数の削減・適正化	民間委託や協働化の推進、非常勤職員の有効活用などにより、平成22年度当初において、平成21年度当初に対し84人の職員を削減しました。
6	IT化の推進による事務の効率化	事務の効率化を図るため、平成23年度から区立子供園・幼稚園を庶務事務システムの対象とするための準備を行いました。
7	組織の改編	以下の平成23年度の組織機構改正を進めました。 区民生活部に電子地域通貨担当課長を設置 保健福祉部の医療政策担当部長及び医療政策担当課長を廃止 保健福祉部に副参事(高齢者施設整備担当)、副参事(在宅療養支援担当)及び副参事(子供園担当)を設置 都市整備部に都市再生担当部長と都市再生担当課長を設置 教育委員会事務局の副参事(師範館担当)を廃止
8	再任用・非常勤職員の効果的活用	定年退職者の知識と経験をさらに活用するため、平成22年度から区退職職員の再任用制度を本則実施しました。
9	勤務時間の弾力的運用	職員の適正配置の確認を行いました。 適用職場の実態把握に努めました。
10	附属機関等の改善	懇談会・庁内検討組織の統合や廃止の意向について全庁調査を実施し、統廃合する予定の懇談会等を整理しました。 附属機関委員報酬について見直しを行い、一部附属機関について委員報酬を改定しました。 平成22年度上・下半期の設置状況等調査の集計・分析を行いました。 【平成23年2月現在設置数】 附属機関：32機関、懇談会等：67機関
11	巡視業務の見直し	定年退職等の職員がいなかったため、平成22年度の業務内容・執行体制に変更はありませんでした。
12	区民事務所・駅前事務所のあり方の検討	本庁土日開庁の検証結果に基づき、区民事務所・駅前事務所の今後の窓口のあり方等について検討しました。

	項目名	主な取組内容
13	保健福祉サービスの総合的提供のための連携推進	歯科保健医療センターの改修について、関係機関等との調整を図りながら実施設計を終えるなど、平成23年4月からの改修工事の準備を進めました。
14	生活衛生試験部門のあり方の見直し	生活衛生課の業務のあり方について、業務継続性と業務の質の一層の向上を目指して、平成23年度以降の効率的・効果的かつ総合的な執行体制作りに向け、組織再編(環境衛生・薬事・医事の統合化)をすることとしました。
15	区営住宅管理業務の見直し	区営住宅の定型的な管理業務は、事務の効率化を図るため、非常勤嘱託員を活用して実施しました。また、休日や夜間の対応ができるよう、修繕等の維持管理業務を引き続き民間委託により実施しました。
16	副校長二人制の導入による学校改革	第二副校長を小学校1校、中学校5校に配置し、学校運営協議会等の活動の推進、小中一貫教育に関する連絡調整等を行うことにより、配置校の学校改革を推進し、教育の充実を実現することができました。 また、今後の配置効果の検証や配置計画を検討するため、各配置校に対するアンケート調査を実施しました。
17	区立図書館運営の経営改革	阿佐谷・成田の2地域図書館に加え、新たに永福・方南・宮前・高井戸の4地域図書館の運営について、指定管理者制度を導入しました。 平成21年度事業における経営評価結果をまとめ、図書館協議会に報告し、図書館協議会の意見提言を踏まえて改善策を策定しました。 第三者機関による評価・検証にあたっては、指定管理館6館について、十分な運営期間を確保した上で実施することとしました。
18	学校事務職員のあり方の見直し	区費事務職員の嘱託員化を図り、平成22年度で職員削減の取組は終了しました。 【区費事務職員設置校数 5校(平成22年度末)】
19	就学前教育の充実に向けた職員研修の再構築	子供園及び幼稚園の幼稚園教諭を対象に「保育園における交流体験研修」を実施し、長時間保育児の生活リズム等についての理解を深めました。
(4) 事務事業の見直しを進めます		
1	PFI手法の活用	PFI手法について引き続き調査・研究しました。 施設建設等への活用について検討しました。
2	情報化基本方針及び情報化アクションプランの推進	様々な業務の電子化に向け、担当課を支援しました。 システムの最適化を図る手法について研究しました。

	項目名	主な取組内容
3	職員住宅のあり方の見直し	職員防災住宅を除く2か所の職員寮について、入居者募集に際しては、防災業務従事を前提とした募集を行った上で、入居希望者の住宅困窮状況並びに防災対応を考慮した入居者選定を行いました。
4	地域福祉活動の支援体制の見直し	災害時要援護者支援対策について、社会福祉協議会と協力して要援護者支援計画の策定を支援しました。 社会福祉協議会と協力して、民生委員の事項別研修・実務研修などの実施を支援しました。
5	健康家族(無受診世帯)への報奨制度	過去の調査結果や検討内容を参考にして、実現可能性と課題確認を行いました。
6	生業資金貸付制度の見直し	経済状況、生活福祉資金や産業融資資金、他区の実施状況等の情報収集を行いました。
7	障害福祉サービスの負担と給付の適正化	平成23年度地域生活支援事業の利用者負担を平成22年度と同様に軽減措置を講じました。 平成23年度から心身障害者福祉手当に、精神障害者を支給対象に加えました。
8	ゆうゆう館等における入浴事業のあり方の見直し	ゆうゆう館の浴室改修の対象3館について、改修工事を完了しました。 高井戸市民センターの運営検討部会において、高齢者活動支援センターの改修後の浴室の運用について案を作成し、浴場組合と浴室の一般利用及び有料化について調整を行いました。
9	学童クラブと放課後子ども教室の連携推進	地域によっては、「学童クラブ」と「放課後子ども教室」とで共同事業を実施しています。 放課後子ども教室事業の担い手の発掘や、運営スペースの確保が困難であり、平成22年度の放課後子ども教室の新規設置はありませんでした。 【放課後子ども教室の設置数 13校(平成22年度末)】
10	がん検診の見直し	がん検診の周知方法を工夫しました。 乳がん子宮がん検診については、女性特有のがん検診推進事業を活用し、無料クーポン券を配布し、受診者数の増加を図りました。
11	障害者雇用支援事業団の運営の見直し	外郭団体の見直し検討報告において、障害者の就労支援機関の中核として公益財団法人の移行を目指し準備を進める方向性が出されたことを踏まえ、実施に向けた調査・検討を行ないました。 また、課題である福祉施設からの就職者を増やすための方策や職業準備訓練の今後のあり方について、具体的な検討を行いました。

	項目名	主な取組内容
12	区営住宅・区民住宅等のあり方の見直し	住宅のセーフティネットとしての機能を果たすために、区営住宅の応募にあたっては、引き続き、「優遇抽選」や「高齢者・障害者専用の住宅枠の設定」を行い、真に住宅に困窮する区民の入居をしやすいようにしました。 高齢者住宅の介護ケア付き住宅への転換計画につきましては、保健福祉部との連携の下、庁内検討組織において、事業手法や運営方法について検討を進めました。
13	南伊豆健康学園の見直し	平成22年4月から警備業務の一部を非常勤化しました。 教育委員会において、平成24年3月末廃止の方針を決定しました。
14	区立幼稚園の見直し	平成22年4月に、下高井戸と堀ノ内子供園を開設しました。 また、高円寺北と成田西幼稚園の平成23年度からの子供園への移行に向けた条例改正を行うとともに、高井戸西と西荻北幼稚園については移行時期を1年延期し、別途方針を定めて取り組むこととしました。
15	スポーツ振興財団の運営の見直し	平成23年度末に新公益法人移行手続きを完了するための事業の組替えと見直し、さらに移行に向けての新会計システムの導入を図りました。 外郭団体の見直し検討報告を受け、区が実施している生涯スポーツ振興事業のスポーツ振興財団への移行に向けた検討を行い、一定の方向性を出しました。
16	教職員住宅のあり方の見直し	入居基準を改正したことにより、入居率が向上しました。
3 財源の確保と負担の公平化の実現		
(1) 財源の確保を図ります		
1	広告収入の確保	広告収入活用事業として、「ごみ・資源の収集カレンダー」、「杉並区障害者のてびき」、「介護サービス事業者ガイドブック」及び「杉並子育て応援券ガイドブック」を発行しました。 区ホームページ等への広告掲載基準・募集方法等を検討しました。
2	納付センターの設置	特別区民税の収納額は、業務委託料に対し、5.5倍の効果を得ることができました(平成23年5月末)。 平成22年度納期内に納めた納税者へ23年度の口座振替勧奨の架電を実施し、振替依頼書の送付件数のうち約7%の申込みを受理しました(平成23年3月末)。 職員の徴収業務と納付センターの架電との連携を一層向上させるため、架電に加えて小額滞納者への文書催告を実施しました。

	項目名	主な取組内容
3	介護給付の適正化	区内68事業所に対して実地指導を行うとともに、8事業所について東京都の指導に立ち会いました。 介護給付費通知を介護保険サービス利用者に2回発送し、利用状況の確認を促しました。
4	保育料の収納率の向上	現年度保育料の徴収強化と累積滞納の防止に努めました。
5	学童クラブ利用料の収納率の向上	在籍中の現年度未納者に対し、現場職員による催告を実施し、収納率の向上を図りました。
6	福祉資金貸付償還率の向上	債権管理回収業務の民間委託を継続実施しました。 委託外の債権について、年間スケジュールに沿った文書督促・催告等及び電話催告を実施しました。 区内の債務者に対し、文書や電話による催告のほか、自宅訪問による収納交渉を実施しました。
7	区営住宅等使用料の収入未済の解消	家賃の滞納が発生した場合に早期に回収できるようにするために作成したマニュアルに基づき、組織的に滞納整理に取り組みました。特に、家賃を支払えるのに支払わない入居者に対しては、法的措置も視野に入れて対応しました。
8	既定事業の執行の効率化	年間を通じて主管課との相談・連携を密にした結果、より効率的な予算執行を進めることができました。
(2) 資産の有効活用を図ります		
1	本庁舎の計画的保全	電話設備改修工事を実施しました。 空調設備改修計画に向けた課題整理と熱源システムの検討を行いました。
2	区有財産の有効活用	旧富津学園について、千葉県及び富津市に対し、当該地の購入並びに利活用に係る情報交換等の調査を行いました。 旧水路等、不用な法定外公共物について、5件の売却処分を行いました。
(3) 負担の公平化を図ります		
1	補助金の見直し	補助金適正化審査会の提言に沿って1事業の補助金を見直しました。また、随時、補助金の現況等について、調査・チェックを行いました。
2	使用料・手数料等の見直し	受益者負担の原則に基づき、新たな施設使用料(上井草スポーツセンターの小運動場等)の設定などを行いました。

	項目名	主な取組内容
3	保育園保育料の適正化	他自治体の状況等を調査しながら検討を進めましたが、国の保育・子育て支援に関する制度見直しの動向が不透明であり、総務省統計局発表による可処分所得も前回の保育料改定時の水準を下回っていることなどから、保護者負担の適正化について引き続き検討することとしました。
4	学童クラブ利用料の適正化	当面の学童クラブ整備方針案の検討と平行して、利用料適正化に関する調査・研究を進めました。
5	区営住宅使用料の減免制度の見直し	区営住宅の使用料負担の適正化を図るため、平成22年3月に区営住宅条例施行規則を改正し、新減免基準を策定しました。新基準の施行(平成23年4月1日)に向けて、入居者に対し新基準の周知に努めました。
6	家庭ごみ有料化の検討	有料化を導入した自治体の情報収集やごみ量の動向などの調査等に努めました。 さらにごみの減量を進めていくため、他団体の動向を注視し、ごみ処理コスト負担のあり方などについて、継続した調査・研究をしていくこととしました。
7	私立幼稚園保護者負担軽減補助金の見直し	平成22年度に私立幼稚園の入園料及び保育料補助金を増額したことによる影響等を検証するため、平成23年度の入園料と保育料額の調査を実施するとともに、各種保育施設の保育料等との比較検討を行いました。
( 4 ) 財政運営の健全化と強固な財政基盤を確立します		
1	財政健全化への総合的な取り組みと財政情報の公表	自立した安定的な財政基盤を確立するとともに、財政運営の透明性向上を図るため、「財政のあらまし」、「区政経営報告書」、「区政経営計画書」等を通じて決算や財政運営の状況、予算について公表しました。
2	公債費負担の軽減	金利の高い建設債の一部(15億848万円)を繰上償還することにより、後年度負担を軽減しました。